

## 第5 審査意見

### (1) 決算の状況

#### ① 一般会計及び特別会計（7会計）

平成26年度の決算の状況は、次のとおりである。

#### 形式収支（歳入歳出差引額）と実質収支（形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源）（単位：百万円）

区分	予算現額	歳入 決算額	歳出 決算額	歳入歳出 差引額 形式収支	翌年度へ繰 り越すべき 財源	実質収支	実質 単年度収支
一般会計 (当初予算)	30,893 (29,125)	30,243	29,348	895	33	862	389
特別会計 (当初予算)	20,401 (19,636)	19,429	19,244	186	5	180	78
合計 (当初予算)	51,294 (48,761)	49,673	48,591	1,081	39	1,043	466

※百万円単位未満を四捨五入して表示したため、合計額等に一致しない部分がある。

平成26年度の一般会計と特別会計を合わせた当初予算総額は487億61百万円であり、前年度よりの繰越明許費繰越額7億28百万円と補正予算額18億04百万円を加えた予算現額は512億94百万円である。

一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入が496億73百万円（前年度比1.1%増）、歳出が485億91百万円（前年度比1.6%増）であった。

なお、決算総額には、一般会計と特別会計間で、繰入金・繰出金の重複額26億69百万円が含まれており、これを控除した純計決算額は、歳入が470億04百万円（前年度比1.0%増）、歳出が459億22百万円（前年度比1.5%増）である。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は10億81百万円、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源39百万円を差し引いた実質収支は、10億43百万円の黒字（前年度は12億58百万円の黒字）となった。

これを会計ごとに見ると、一般会計が8億62百万円の黒字、特別会計が国民健康保険特別会計の1億15百万円の黒字を中心に、1億80百万円の黒字である。

なお、一般会計の黒字額8億62百万円のうち、4億32百万円を財政調整基金に積み立て、4億30百万円は翌年度へ繰り越し、また、国民健康保険特別会計についても、23百万円を同事業調整基金に積み立て、残金を国庫精算返還金に充てる財源として翌年度へ繰り越した。

## 実質単年度収支

一方、実質単年度収支（前年度からの繰越金や基金の積み立て、取り崩しなどがなかった場合を想定した収支）では、一般会計が3億89百万円の黒字であり、特別会計では78百万円の黒字となった。会計ごとに主なものを見ると、国民健康保険が35百万円、介護保険が34百万円、加賀山中温泉財産区が5百万円、後期高齢者医療が3百万円の黒字である。

## 市債

一般会計と特別会計を合わせた年度末における市債残高は、553億68百万円で、前年度と比べ4億94百万円（0.9%）の減である。

なお、病院事業会計55億54百万円（前年度比5億20百万円、10.3%増）、水道事業会計138億77百万円（前年度比1億15百万円、0.8%増）を含む、全会計の総市債残高は、747億99百万円（前年度比1億42百万円、0.2%増）である。

本年度の一般会計における市債借入額は、32億87百万円（借換債分76百万円を控除すると32億11百万円の借入）であり、その主なものは、後年度に国より元利償還金全額が交付税措置される臨時財政対策債が14億73百万円の起債、一般事業債等で5億32百万円、合併特例債で5億84百万円を借り入れ、これらを加賀市文化会館、中学校体育館、加賀体育館の耐震補強改修工事や道路改良・整備事業等の財源の一部として充てている。

また、統合新病院建設事業への出資債で3億20百万円、山中温泉地区の過疎対策としてソフト及びハード事業に充てられる過疎対策事業債1億92百万円がある。

## 純負債と純収支

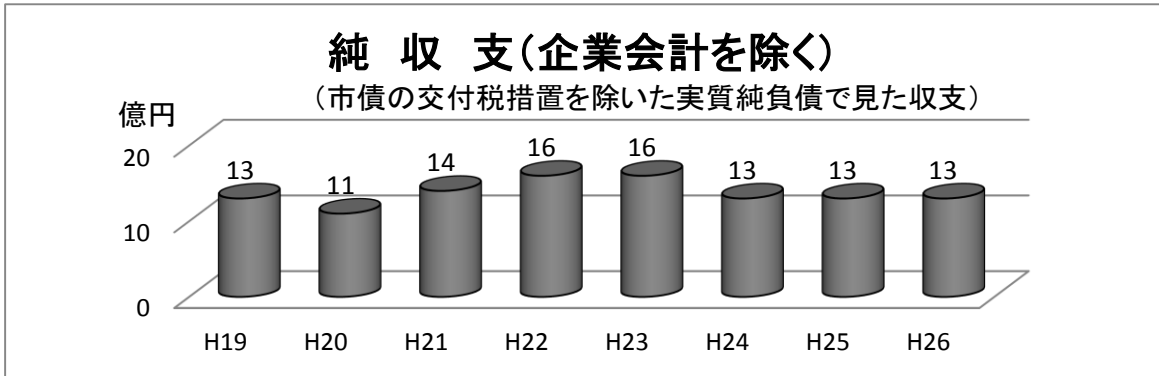
先に、単なる歳入と歳出の差額である「形式収支」10億81百万円に、翌年度へ繰り越す繰越明許費を補正した「実質収支」10億43百万円に、それに前年度の決算収支の処分としての繰越金を補正したものを「実質単年度収支」4億66百万円としている。

しかし、本年度の基金繰り入れ繰り出し（いわば預金の積み増しや取り崩し）と市債残高の増減（財源不足を借金で調整したもの）を含むものであって、持続可能性を踏まえた真の実力ベースの「純収支」とは言えない。

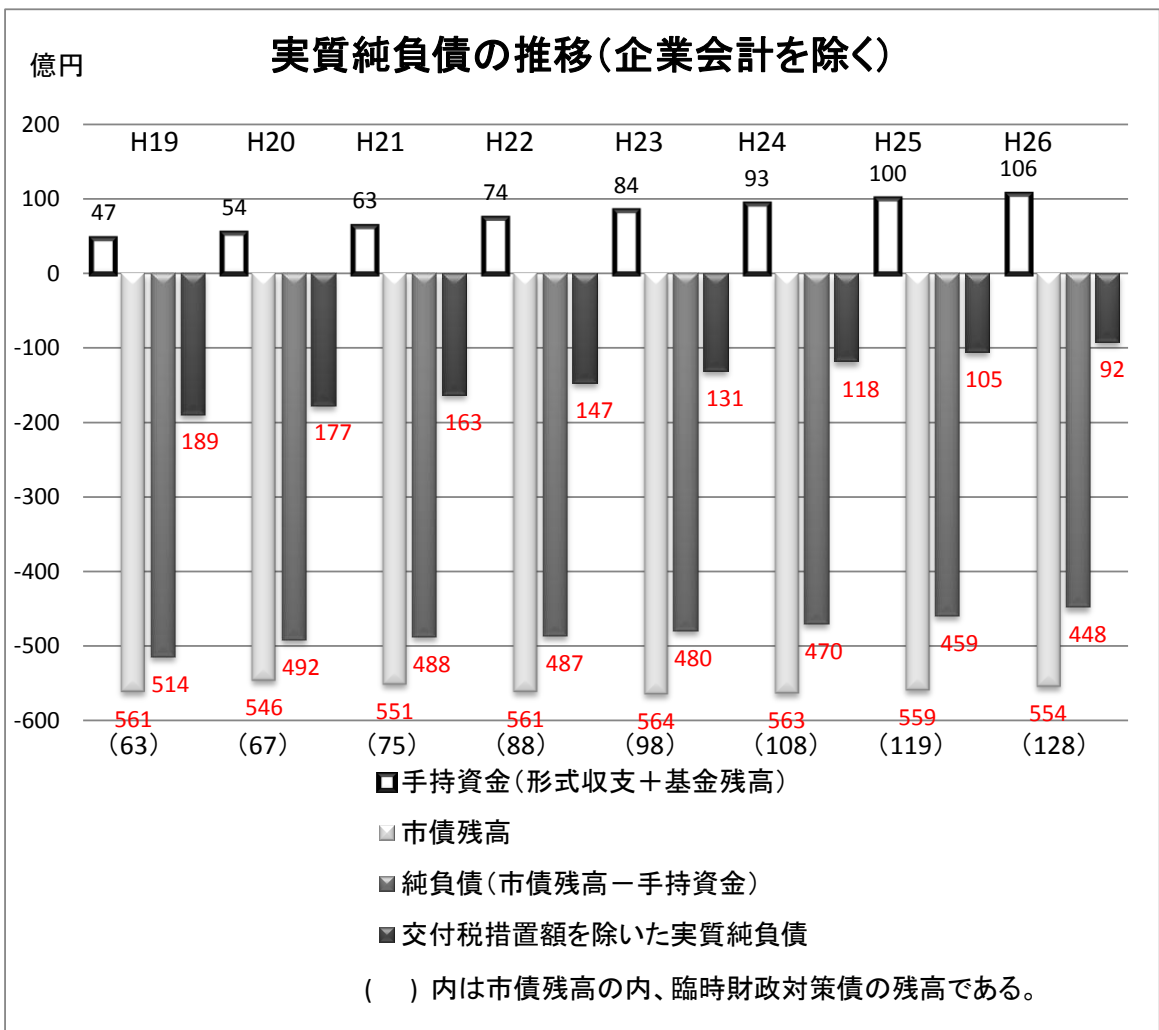
そこで支払準備としての金融資産（手持ち資金）と市債残高を差し引いたものを「純負債」とし、その純負債残高の年間増減額を「純収支」と定義して認識することが妥当である。

また、臨時財政対策債をはじめとする交付税措置を予定する市債は、実質的な市の負担ではないとして、これを除外した場合の年度末純負債残高は92億円であり、前年度末105億円との差である本年度「純収支」は、13億円の黒字となる（純収支図）。

次の「純負債の推移」で示す通りグロスの純負債では、平成19年度514億円から448億円へ66億円改善し、また、交付税措置率を考慮した実質純負債は、平成19年度189億円から92億円へと97億円（51.3%）減と着実かつ大幅に改善してきている。（なお、18頁に表記した将来負担比率の近年の大幅な改善がこのことを端的に表現している。）



純収支は近年 13 億円以上黒字となっており、健全化を旨とした財政運営であると言える。



市債残高は、平成 23 年度より減少傾向にあるが、臨時財政対策債は毎年 10 億円程度増加している。

手持資金は、基金残高の増加により 106 億円に達し、実質純負債は昨年度より更に 13 億円減少した。

## ② 一般会計

### 歳入

- ・ 歳入決算額は、302億43百万円（前年度比6億38百万円、2.2%増）であり、前年度と比べ、市税、税率が引き上げられた地方消費税交付金、国庫支出金、寄付金、市債等が増加したものの、保育園保育負担金等を含む分担金及び負担金、地方交付税、消費税増税に伴い減税された自動車取得税交付金、県支出金、今年度は基金の廃止は無く、繰入金等が減少した。

予算との比較においては、市税、地方消費税交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方交付税等の収入が上回り、国庫支出金、県支出金、繰入金、市債等が下回った。

なお、当初予算では、歳入不足分を財政調整基金の繰り入れで補うとしていたが、前年度同様繰り入れを見送った。

今年度の政策的措置による歳入面への影響として、保育料の軽減で約2億円の減少（7月施行、通年ベースでは2億60百万円減）、家庭系可燃ごみ手数料収入で約20百万円の減少である。また、水と森のふるさと資金寄附金（ふるさと納税）が前年度比65百万円増である。本件においては、本来の趣旨に則り、市の縁故者にウエイトを置いた積極的な取組みを求めたい。

- ・ 自主財源の歳入全体に占める割合は37.7%で、前年度の38.2%から0.5ポイント低下したが、これは歳入決算額が6億円余り増加している中で、市債、国庫支出金等の依存財源（前年度比5億55百万円、3.0%増）が増加したためである。また、自治体の裁量で使用できる一般財源の、歳入に対する構成比率は、68.0%である（前年度は69.1%）。
- ・ 歳入の根幹をなす市税は、当初予算額を上回り、また前年度と比べても2億76百万円（3.0%）増加し、歳入全体に占める割合は31.2%となっている。現年度課税分の収納率は96.2%であり、前年度に比べ0.7ポイント上昇している。内訳を見ると市民税、固定資産税、入湯税において、収入済額、収納率ともに増加しているが、市たばこ税の収入済額が減少している。
- ・ また、不納欠損額は、1億6百万円（前年度比62百万円、142.8%増）であるが、前年度からの増減は、主として会計処理の変更による。

収入未済額は、28億68百万円（前年度比97百万円、3.5%増）である。その主な要因は事業を停止した法人等の固定資産税の滞納額の増加である。負担の公平性と自主財源確保のため、適正・公正な賦課・徴収を心がけ、滞納処分等による収納率の改善に引き続き努力する必要がある。

### 歳出

- ・ 歳出決算額は、293億48百万円（前年度比7億28百万円、2.5%増）である。
- ・ 予算現額と決算額の差額15億45百万円から、翌年度への繰越額4億17百万円を除いた不用額は11億28百万円（前年度比56百万円増）であり、生活保護扶助費、商工振興費（主に機械設備貸与資金）、下水道事業特別会計への繰出金等で比較的大きな不用額が生じている。

- ・ 歳出決算額を前年度と比較すると、大きく減少しているものは、消防救急デジタル無線整備事業等の完了による消防施設費 4 億 25 百万円の減、観光振興費で新幹線開業 P R ファンド創設資金に対する貸付金 2 億 90 百万円の皆減、また、大きく増加しているものとして、加賀市文化会館や加賀体育館の耐震補強改修工事で、それぞれ教育文化施設費が 3 億 17 百万円、体育施設費が 1 億 95 百万円の増である。
- ・ 歳出を性質別に分類して、義務的経費について見ると、これを構成する扶助費は、年々増加しているが、人件費での退職金の減少により、支出が義務づけられている経費の歳出全体に占める割合は 52.2% となり、前年度に比べて 0.8 ポイント減少している。
- ・ また、年度末の市債残高は、375 億 6 百万円（前年度比 1 億 64 百万円、0.4% 減）であり、前年度に引き続き減少している。
- ・ 市債に対しての元金・利子償還払いである公債費は、39 億 4 百万円（前年度比 1 億 4 百万円、2.7% 増）である。

### ③ 特別会計

#### 国民健康保険特別会計

- ・ 決算額は、歳入が 90 億 17 百万円（前年度比 61 百万円、0.7% 減）、歳出が 89 億 2 百万円（前年度比 63 百万円、0.7% 増）であり、形式収支は、1 億 15 百万円の黒字となっている。国庫精算返還金に充てる財源として、翌年度に繰り越す額 92 百万円を差し引いた 23 百万円が実質的な黒字額である。
- ・ 保険税収入は、前年度と比較すると年間平均被保険者数（18,947 人、前年度比 773 人、3.9% 減）の減少や保険税の軽減拡大により、20 億 25 百万円（前年度比 1 億 6 百万円、5.0% 減）と減少した。なお、当初予算に比べても、16 百万円下まわった。  
現年度課税分収納率は、91.6%（前年度比 0.6 ポイント増）と向上しているが、滞納繰越分収納率が 7.4%（前年度比 0.6 ポイント減）と低下した。
- ・ 歳出の 3 分の 2 以上を占める保険給付費は、被保険者数の減少にもかかわらず 60 億 61 百万円（前年度比 1 億 74 百万円、2.9% 増）となった。  
保険加入者の総医療費 73 億円（一人当たり 38 万円）から、本人負担分等を差し引いた、保険給付費 61 億円（一人当たり 32 万円）の財源の内訳は、保険税が 20 億円（一人当たり 11 万円）であり、残り約 3 分 2 部分が国・県・市や他の健保団体（支払基金）の負担金となっている。  
また、この保険給付費を年齢別に見ると、60 歳～74 歳加入者数は、全体の半数を占めるが、医療費では全体の 70% 以上を占めている。
- ・ 収入未済額は 13 億 48 百万円（前年度比 47 百万円、3.3% 減）、不納欠損額は、1 億 10 百万円（前年度比 57 百万円、107.1% 増）であり、前年度からの増減は、主として会計処理の変更による。

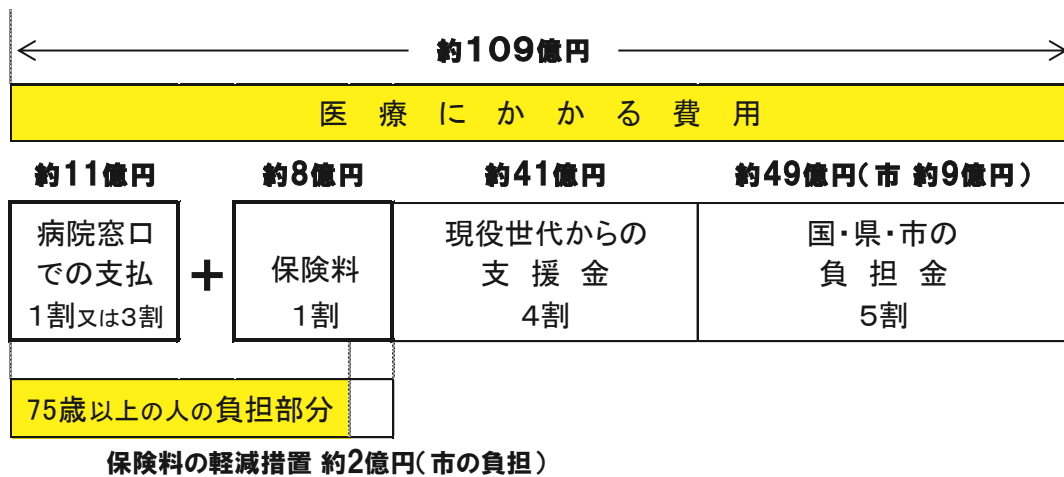
#### 後期高齢者医療特別会計

- ・ 決算額は、歳入が 8 億 13 百万円（前年度とほぼ同額）、歳出が 8 億 9 百万円（前年度比 0.4% 減）であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支 4 百万円を、翌年度へ繰り越し

ている。

- ・ 後期高齢医療制度は、石川県後期高齢者医療広域連合が運営主体となっており、加賀市の本会計は、保険料を徴収し、広域連合に納める役割を担っているにすぎない。
- ・ 保険料の現年度分の収納率は、99.1%と前年度比0.3ポイント伸びた。
- ・ 加賀市の平成26年度の後期高齢者医療の対象者（10,778人）一人当たりの年間医療費は101万円を超えており、医療費総額はおよそ109億円に達している。本人窓口負担が1割（高所得者は3割）で、残り約99億円（一人当たり93万円）を保険料5億72百万円（一人当たり5万円）、国・県・市の負担金（5割）、若年層の社保・国保等からの支援金（4割）で賄っている。
- ・ 市の一般会計からの支出を見ると、この特別会計への繰り出し金が2億38百万円、県広域連合へ療養給付費負担金として8億64百万円、その他を合わせて11億22百万円の支出である。以下、医療費（事務費等を除く）にかかる概略図を示す。

#### 後期高齢者医療制度の理論上の財源



#### 介護保険特別会計

- ・ 決算額は、歳入が68億1百万円（前年度比4.2%増）、歳出が67億42百万円（前年度比4.1%増）であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支59百万円のうち介護保険事業調整基金として7百万円を積立て、国庫支出金等返還金として52百万円を翌年度へ繰り越している。
- ・ 介護保険料収入は、被保険者数の増加に伴い、前年度と比べ3.4%増加し13億89百万円（被保険者21,954人一人当たり6万円）となった。現年度分保険料の収納率は97.5%（前年度比0.1ポイント減）であり、滞納繰越分（過年度分）の収納率は9.5%（前年度比1.2ポイント減）であった。
- ・ 保険給付費は、介護給付の増額改定等により、前年度と比べて2億43百万円（4.0%）増加し、63億88百万円（被保険者一人当たり29万円、要介護・要支援者一人当たり165万円）となった。大まかに言えば、保険給付費64億円は、保険料の収入が14億円、他の健康保険等からの拠出による19億円や、国と県の支出金が25億円、市の負担分が9億円などでまかなわれており、つまるところ、給付費の約半分以上の34億円が国・県・

市の税でまかなわれている。

- ・ 収入未済額は 98 百万円（前年度比 6 百万円、7.1%増）となった。また、加賀市の第 1 号被保険者に対する 65 歳以上の認定者数の割合は、17.4%（平成 27 年 3 月末）であり、県内集計 18.0%を 0.6 ポイント下回っているが、今後もサービス利用者の増加が見込まれることから、保険料の収納率向上に努めるとともに、介護予防の推進を通じて、保険給付費の増加抑制を図る必要がある。

### 下水道事業特別会計

- ・ 決算額は、歳入が 24 億 64 百万円（前年度比 9.5%減）、歳出が 24 億 58 百万円（前年度比 9.5%減）で、形式収支は 5 百万円の黒字となるが、全額翌年度の財源として繰り越すため、実質収支 0 円となっている。しかしながら、建設費の財源や市債償還の負担を平準化するための財源を起債（7 億 63 百万円、借り換えを除くと 7 億 32 百万円）でまかなった上で、一般会計からの繰入金（約 8 億円）にも大きく依存している実態にあるため、実質的には大幅な赤字と言える。（雨水の処理にかかるもの等、汚水排出者に負担を求めるに相応しくないものは、基準内繰入金として、一般会計で負担するのは当然だが、その額は大きくない。） 歳入総額に占める市債と繰入金の比率は、64.6%である。
- ・ 下水道使用料は、収入済額 6 億 42 百万円（加入戸数当り年間 59 千円）で、その現年度分収納率は 99.8%で、前年度並みである。
- ・ 受益者負担金を含む収入未済額は、21 百万円（前年度比 32.3%減）、不納欠損額 7 百万円（前年度比 250.0%増）である。うち使用料収入について未済額は、10 百万円（前年度比 37.5%減）、不納欠損額は、大口 1 件を含め処理し、4 百万円（前年度比 218.0%増）である。
- ・ 公債費は、14 億 44 百万円（前年度比 63 百万円、4.6%増）で、元金償還は 10 億 54 百万円、利子償還は 3 億 90 百万円であり、歳出総額の 58.7%を占めている。
- ・ 下水道事業は、市財政にとって大きなウェイトを占め続けており、しかも下水道普及率 58%の現状において、今後の整備の進め方に対し再検討を求めて来たところであり、平成 24 年度より合併処理浄化槽設置助成の対象区域の拡大や、事務の効率化など、健全経営の努力がなされている事は、相応に評価するところである。
- ・ 年度末における市債の残高は、177 億 43 百万円（内、雨水は 12 億 60 百万円）で、前年度比 2 億 91 百万円（1.6%減）と減少したものの、依然として極めて高い水準にあることを考えると（公営企業を含む総市債残高の 23.7%）、今後もなお一層の経営改善に向けた努力が求められる。

また、老朽化した加賀市浄化センター（片山津）の更新時期が迫っており、平成 25 年度実施した「下水道処理区統合検討」結果に基づき、より合理的で将来負担の少ない整備方針を早急に市民に示していくことが必要である。

### 加賀山代温泉財産区特別会計

- ・ 決算額は、歳入が1億21百万円（前年度比8百万円、6.2%減）、歳出が1億21百万円（前年度比8百万円、6.2%減）となり、収支同額となった。なお、予算で見込んだ基金からの6百万円の繰り入れは見送っている。
- ・ 利用者数は、総湯は減少傾向が続いている。古総湯については、利用者数も極めて低い水準で推移しており、依然として投資に見合った成果が得られているとは言い難い。古総湯の利用促進について、つとに効果的対策を早急に検討し実施することを求めてきたが、進捗が見られていない。観光協会等とも連携し抜本的な対策を講じられたい。

### 加賀山中温泉財産区特別会計

- ・ 決算額は、歳入が1億60百万円（前年度比2.9%減）、歳出が1億58百万円（前年度比4.0%増）であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、2百万円（前年度比11百万円の減）の黒字であった。
- ・ 菊の湯事業において、近年利用料収入はほぼ同水準を確保しているものの、事業費はやや増加傾向にあり、そのため山中温泉地域振興基金からの繰り入れは、増加傾向にある。繰入額を予算と比較すると22百万円に対して、14百万円を基金から繰り入れている。なお、黒字幅の減少は、新規旅館分の温泉加入金収入がなかったことによる。
- ・ 地域の利用者が減少し、厳しい事業運営が迫られるが、今後とも工夫を重ね、収入の確保と経費の削減に努められたい。

### 土地区画整理事業特別会計

- ・ 決算額は、歳入歳出とも53百万円（前年度比43.1%減）となった。これは橋立地区の宅地造成工事が終了したことが主な要因である。
- ・ 長谷田西地区では、3区画の保留地処分があり、分担金及び負担金は9百万円（前年度比22.6%増）となり、一般会計からの繰入金は、32百万円（前年度比5.0%減）となった。未処分区画は18区画である。
- ・ 橋立地区では、狭小宅地や換地を受けた人で土地の端数がでた分を、一般会計より4百万円（前年度比皆増）を繰り入れ、金額精算した。市債は、換地処分の費用として4百万円（前年度比91.6%減）を借り入れた。
- ・ 年度末における市債の未償還残高は、1億19百万円（前年度比24.4%減）であり、そのうち長谷田西地区分は、37百万円（前年度比51.8%減）、橋立地区分は、83百万円（前年度比0.01%増）となった。毎年の償還金の多くが一般会計からの繰入金でまかなわれていることから、長谷田西地区の宅地に加え、橋立地区の保留地についても、早期に処分または利用を図られたい。

## ④ 主な財政指標について

財政基盤の強さを示す「財政力指数」（指数1に近い方が強い）は、ほぼ前年度並みの0.565（前年度比0.002ポイント増加）、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」は、市税、地



方消費税交付金等の増収により 91.7%（前年度比 0.3 ポイント減少）となった。

公債費の内の交付税措置される公債費を除いた、元利償還金の財政負担状況等を示す「実質公債費比率」は 9.7%（前年度比 0.4 ポイント減少）である。

財政力指数、経常収支比率及び実質公債費比率は、ともに改善された。

## （２）意見

決算は、個別事業の評価の機会であると同時に、私たちが身を置く団体（市、県、国）の財政の構造について自己認識し、評価する機会でもある。

個別事業の評価に関しては、各部局毎の定期監査時に意見表明を行っていることでもあり、ここでは、当市の財政構造についてその持続可能性（つまり、健全性）と言う観点から若干の意見を述べることにする。

先に見た純収支や純負債残高の推移（４頁）、および財政健全化比率の推移（１８頁）が示すとおり、合併による新市発足以降、概ね抑制的な財政運営がなされたことにより、一貫して改善を見ており、平成 26 年度決算においても同様であり相応に評価しうるところである。

また、財政の健全度合を示す財政指標の数値水準においても、おおよそ妥当な範囲内にあると考えるが、次の２点に特段の留意を払う必要がある。

第 1 点は、今後の、それも近い将来の市の財政環境の変化である。

経済成長の大幅な伸びが期待できない中であって、一本化算定による交付税の縮小や、合併特例債の縮小、住民の年齢の高齢化にとどまらず、インフラ等の物的な高齢化への対応等、歳入歳出の両面でこれまでに例を見ない財政圧迫要因があり、当面は引き続き抑制的な財政運営を継続しつつ、近い将来、確実に招来する事態への対応方策を練り上げることが肝要である。

つまり、極めてハイレベルな財政運営が求められるところであるが、過去の高度成長期では、税収面でも人材面でも資源制約がゆるい中での政策選択であったのに対し、これからは、金銭面でも人的な側面でも資源が有限である中でのマネジメントが求められている。

それは、選択と集中にとどまらず、更に踏み込んで、選択は「捨象」と考えて臨むことが肝要である。つまり「アレもコレも」からの決別に他ならない。住民は求めてはならないし、行政サイドもそれにおもねってはならない。

保育料、こども医療費など幾つかの負担軽減策が恒久措置として実施されたが、もとよりその政策意図を否定するものではないものの、それに見合う財源の捻出（他の事業の中止や、各種施設の統廃合など）の一層踏み込んだ検討も同時になされるべきと思われる。

市長公約においても、行財政改革を推進するとしており、時宜を得た課題設定であるが、その柱として、公共施設マネジメントが位置づけられている。そして既にシミュレーションを経て具体的な基本計画づくりに着手した。

合併後 10 年を迎え、この間の主要な施設集約は、ごみ焼却炉、火葬場の小松市との共同運営、菅谷小の統合、病院の統合等にとどまっており、この面での踏込む余地も大きいと言

わざるを得ない。

公共施設マネジメントは、先々に現在より増嵩する更新費、修繕費用を抑制すべく、重複・低利用施設は統廃合することや、計画的な保全を前倒しに実施することで長寿命化を図るものである。しかし、統廃合は、すぐに支出抑制となるものの、それ以外は予防保全により当面は費用が増加するものであるが、今後強力に進める必要がある。

なお、これまでの支出抑制や収支の黒字が、先に見た財務指標の改善をもたらした訳だが、道路や各種施設の整備や維持管理費用については、公共施設マネジメントの観点から見ても、また、他ならぬ住民の満足度の面でも過度の抑制は好ましいとは言えず、当初予算での措置水準の見直しや、その後の収支状況を見ての補正での弾力的な対応についても検討余地があるかと思われる。

次に、こうしたマネジメント課題への、人的な対応力として、職員集団という人的資源の有限性の問題が挙げられる。

これまで幾度となく述べてきたことであるが、当市の職員集団は、市の人的資源の中での上澄み部分であり、その潜在能力は極めて高いものを有しており、その意味でも、限りある貴重な人的資源である。然し、残念なことに前例主義ともいべき役所文化に侵され、能率も悪い上に、住民の事務負担も大きく、そのため、職員の繁忙感、疲労度の割には、住民からの評価は今一つである。

社会環境は、日々変化している訳で、総じて職員の業務は、大なり小なり変えて当たり前であり、全ての事務や業務には改善する余地があり、どう変えるかを考えることで、職員の能力も高まり、職員の個性も発揮され、どう変えたかで生きがいや誇りともなる。

また、そのように活性化した職員集団は、時々の課題に対する優れた政策提案の発信者ともなるであろう。

このような取り組みは民間事業会社では、50年余り前から、社員の自主管理活動や改善提案制度として広く行われてきたし、また、部局間のみならずその顧客をも巻き込んだ取り組みとしては、20年余り前から、「ビジネス・プロセス・リエンジニアリング」として実践されてきている。

自治体でも先進的取り組みを行っている例も多く、参考例には事欠かない状況にあるので、重い中長期的課題を抱える今こそ、ソフト面での行政改革とも云うべき、職員の活性化策に鋭意取り組むことを望みたい。

第2点は、健全化指標の持つ意義と限界についてである。

市の財政は、地方交付税や国・県の補助金や交付金などを通じて上部団体の財政状況と深くリンクしており、そのため、市の財政の健全度の指標は、市を発生源とする破綻の危険度を示すものにすぎず、国及び県（とりわけ国）を発生源とする破綻には全く意義を持たないことである。

後載の参考図（13頁）が示すように、これまでも折に触れ述べてきたことであるが、近年、社会保障費を主因として、国の財政赤字に伴う公的債務は年30兆円を超えるピッチで累増しており、国及び地方の長期債務残高は既に1,000兆円を超え、GDP比205%にも達

している。この先の財政破綻の可能性について、ポイント・オブ・ノーリターンに達しているとする言説も巷間には見られる。

また、それを避けるためには、社会保障関連の支出削減と増税、そして経済成長、インフレの中での低金利維持などの幾つかの命題を、同時達成することを必須とすることなど、ナローパスどころか神業をこなすしかない状況にある。

本年は、敗戦後 70 年の節目を迎えた訳だが、国家破綻という第 2 の敗戦を避けるため、私達は、市民としても、国民としても、市民主役条例でも約束しているところの、後世の人々の評価に耐えうる誇りある生き方に踏み出す必要がある。

この時にあって、我国の敗戦前後に生きたインド独立の父、マハトマ・ガンジーが遺した「七つの大罪」

つまり、「理念なき政治」

「労働なき富」

「良心なき快樂」

「人格なき知識」

「道徳なき商業」

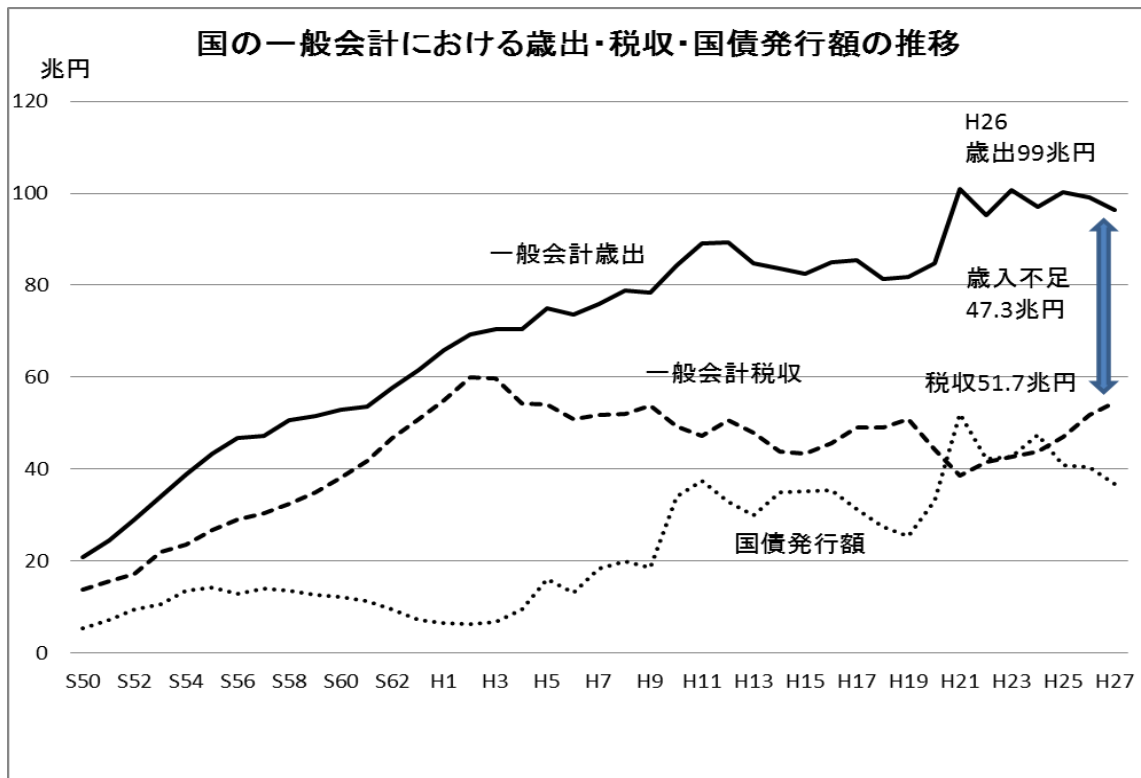
「人間性なき科学」

「献身なき崇拜」

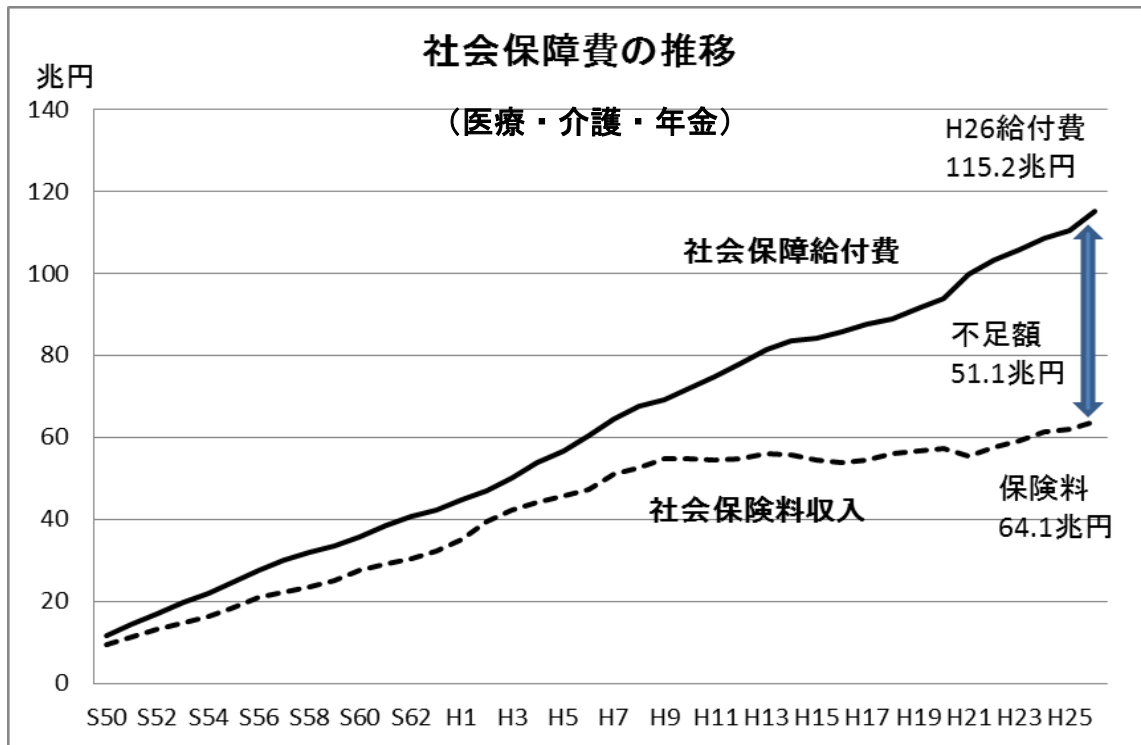
を今一度かみしめたい。

(3) 国・県・市の債務状況

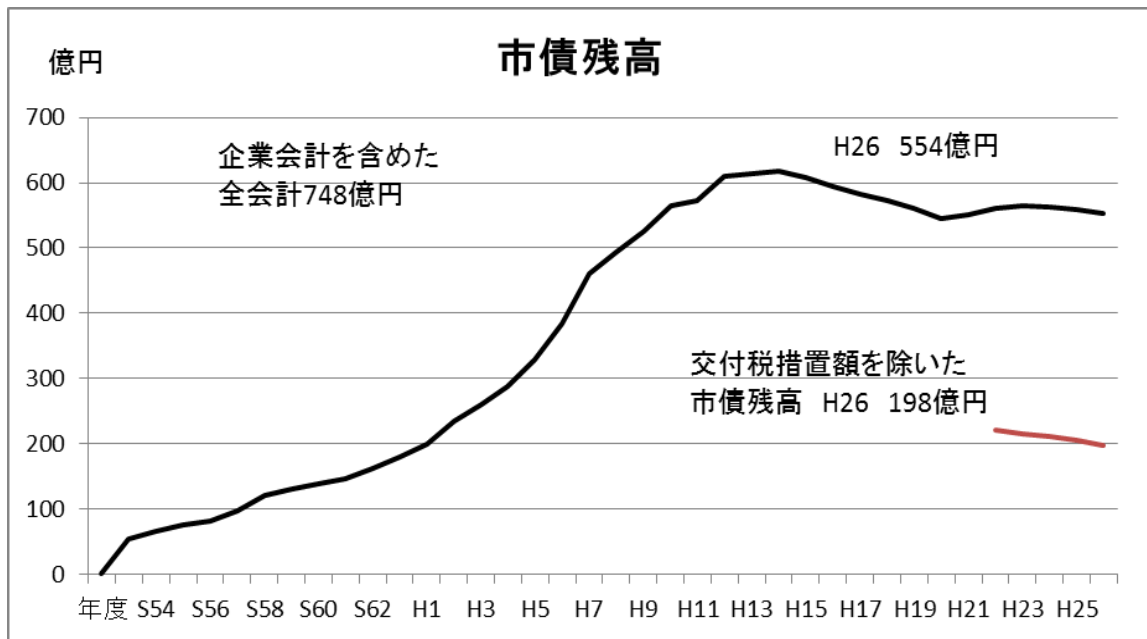
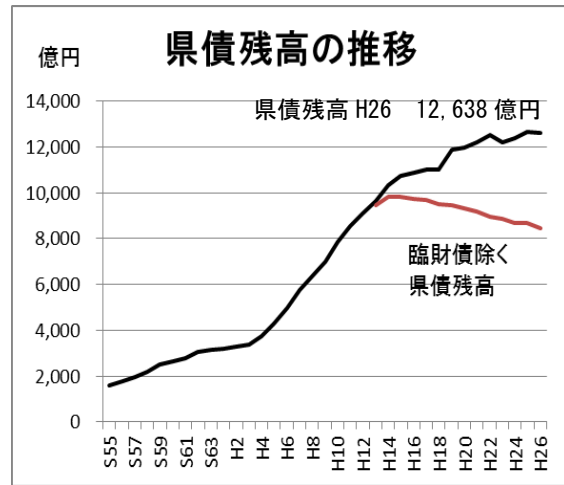
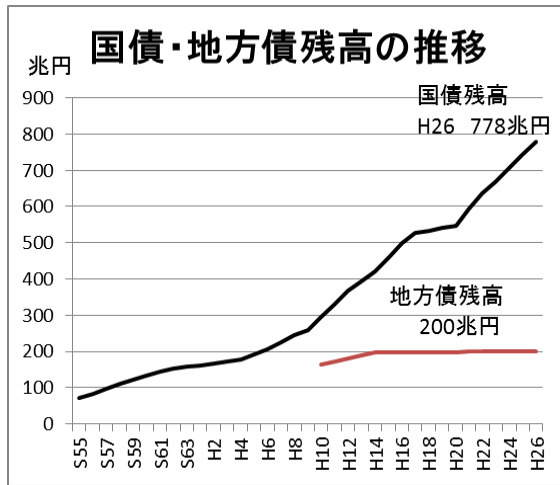
① 国の一般会計における歳出・税収・国債発行額の推移



② 国の社会保障給付費と保険料収入の推移



③ 国債残高と県債・市債残高の推移



一人当たりの債務残高 (万円)			
国債		618	
地方債	石川県 (一般会計)	108	全国自治体平均 158
	加賀市 (一般会計)	54	
加賀市民 合計		780	全国平均 776

(注) 審査意見の文中及び表は、原則として百万円単位又は億円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。

※ 平成26年度決算審査意見書の「原本」は、加賀市監査委員事務局で閲覧できます。